



かがみ市議会だより

NO.56

令和2年10月1日発行

6月定例会
7月臨時会

- ◎議案質疑P2
- ◎臨時会P7
- ◎審議した議案P8
- ◎各委員会の開催状況P9
- ◎一般質問P10
- ◎特集記事P25

発行●高知県香南市議会
発行人●高知県香南市議会議長

令和2年 香南市議会6月定例会

議案質疑

6月定例会は、6月4日から6月24日まで開催された。

専決処分の報告2件、予算の繰越明許費繰越計算書の報告及び予算の事故繰越し繰越計算書の報告がされ、令和2年度一般会計補正予算(第4号)など20議案が審議され、いずれも全員賛成または賛成多数により可決された。
主な質疑の内容は以下のとおり。

報告第10号

予算の事故繰越し繰越計算書の報告

平成30年7月豪雨に係る3件の災害復旧事業について平成30年度に国の交付決定を受けた後、令和元年度へ明許繰越しを行ったが、度重なる入札不調や県工事との調整などにより、令和元年度での事業完了が困難となったため、令和2年度へ事故繰越しを行ったもの

問 今後の見通しは

速やかに災害復旧工事をするべきであるが、今後の見通しは。



野市町東佐古頭首工

答 2件は完成、残り1件は進捗率10%

野島 建設課長

農業用施設災害復旧事業の野市町東佐古の頭首工については、既に完成している。

農地災害復旧事業の香我美町山川の畑については、県管理河川に隣接しており、県管理河川の横に仮設道をつけたために復旧工事ができなかったことにより事故繰越しをしたが、この工事も既に完成している。

公共土木施設災害復旧事業の香我美町ミヨウ方谷川は契約済みで、工期は8月31日まで。現

在、進捗率は10%である。

報告第13号

専決処分の報告(工事請負金額の変更)

夜須町第6地区東部津波避難タワー建築主体工事に関し、現地の土質状況により、工法の変更が必要となったことによる増額及び地盤改良工事の追加と工事進入路の仮設工事の追加に伴う増額

問 計画は妥当だったか

ボーリング調査を1孔しかやっていない。夜須川の河口には岩石があることは想定しておかなければいけなかった。また、当初からインプラント方式であれば問題なかったと思うが、見解は。

答 妥当な工法であった

岡嶋 防災対策課長

地質調査のためのボーリング調査については津波避難タワーの場合には1箇所ということでも今まで対応してきた。このボーリング調査の結果では、対

象となる地盤が砂、およびシルト混じりの砂礫ということで、最大の礫で30〜50ミリという結果が出ており、その結果を基にした想定の下、設計をしている。

工法は、サイレントパイラーによる圧入で施工を計画しており、当初はウォータージェット併用で計画していたが、実際に施工した結果、設計の深さまで圧入できなかった。さらに別の場所でも試験的に鋼矢板を施工して確認も行った上で、上位の工法への変更を、監理業者、施工業者及び市の協議の下で行った。

当初の計画については妥当な工法であったと考えている。



工事現場

議案第57号

香南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税条例第25条第2項にただし書を加えることで、別に申請期限を定めることができるとするもの

問 新型コロナウイルス感染症に限るか

新型コロナウイルス感染症の影響等で特例的に減免申請の期限を延長することだが、今回の新型コロナウイルス感染症に限るものか、その他にもこれにより難しい事情というようないかなる要件や期間について定めがあるか。

答 天災その他特別の事情がある場合も想定

安岡 税務収納課長

国保税の減免については、香南市国民健康保険税減免規則を定めているが、今回の新型コロナウイルス感染症による減免に関しては、減免割合などこの規則に当てはまらない部分がある。そこで、別に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る香

南市国民健康保険税の減免に関する取り扱い要綱を策定する。

要綱の中で、国保税の減免申請は令和3年3月31日までに行わなければならないとする一方、附則で令和2年2月1日から適用できるように定めている。

今回の条例改正の、「これにより難しい事情」については、具体的に表すものはないが、第25条第1項第1号に規定する「天災、その他特別の事情がある場合」を想定している。

問 特別定額給付金等の扱いは

香南市国民健康保険税条例第3条の所得割を算定する際に、

国の新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金や個人事業主に給付される持続化給付金等は、収入または所得として算定されるか。

答 収入に算定、不算定、両方ある

安岡 税務収納課長

国の特別定額給付金は、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律

の臨時特例に関する法律（コロナ税法）第4条第1項により非課税となり、所得割額の算定についても収入として算定されない。一方、休業協力金や持続化給付金は課税対象となるので、国保税の所得割額の算定についても収入として算定される。

議案第65号

令和2年度香南市一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3691万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ240億6720万4千円とするもの

問 計画の見直し状況は

GIGAスクール構想の実現

パッケージに関しては、令和元年12月19日付で発表されたが、その後、本年5月8日に更新されている。児童生徒1人1台端末早期実現に向けて、計画の見直しが必要と思うが、検討状況は。

答 具体的な計画内容を検討中

山下 教育次長

児童生徒1人1台端末整備事業については、国の補正予算による財政支援を受け、本年度に全ての学年の児童生徒に対し、端末を整備するもの。

補助の措置要件として、1人1台環境におけるICT活用計画をはじめ、指導体制の強化対応計画、達成状況を踏まえたフォローアップ計画等を策定することとなっている。活用計画としては、使用回数等を明示した計画、指導体制の強化対応計画としては、ICT支援員の配置やデジタル教材等を活用した授業準備等の負担軽減に伴う充実した指導の拡充計画、フォローアップ計画としては、各学校での活用状況の共有や活用に関する研修の実施等の計画をそれぞれ策定することとなっている。

本市における具体的な計画内容は、現在検討中であるが、文科省の指針や他の自治体の事例等を参考に、1人1台端末環境の効果的な活用を図ってきたい。

問 ICT支援員の配置方針は

先生に指導するためのICT

専門家の配置について本市の方針は。

答 増員したい

山下 教育次長

今後のICT活用の充実を見据えて、ICT支援員を3人程度に増やしたいと考えているが、人材の確保が難しいことが想定される。できる限り取り組んで増やしていきたい。ICT支援員を活用し、教員のスキルアップへの取り組みを進めていきたい。

問 授業風景の動画等は

教育委員会のホームページ上

に、授業風景の動画をアップするなど、そのような方法を一つでも前に進めるように要望するが、考えは。

答 検討・準備したい

山下 教育次長

ICTを活用した学びの保障



赤岡保育所

問 地盤沈下、どのように考えているか

赤岡保育所は、平成20年に新築されたものである。この保育所の排水管が、今回、建築後10年余りで地盤沈下が見られるということだが、当初の工事に問題があったのではないかとという疑問も含め、どのように考えているか。

また、保育所建物自体の傾きに問題ないか。

答 原因を調べて対応

前川 ことも課長

排水管の地盤沈下の原因は明らかになっていないが、場所によっては6cmから8cmの地盤沈下を確認している。根本的な原因を調べて対応を考えていきたい。建物自体については、今のところ保育所から傾きに関して情報はなく、傾いてはいないと考えている。

問 保管方法は

段ボールベッドは、保管場所によっては、湿気やカビの心配があるが、保管方法は。

答 ビニールの袋に入れ、密閉状態で

岡崎 防災対策課長

素材が段ボールなので、保管に際しては湿気やカビ等の心配がある。

現時点で納品予定の製品の段ボールの表面は防水処理されている。さらに、ビニールの袋に入れて、密閉できる状態で納めよう。従って、湿気、カビ等の予防はある程度の対応がで

きると考えている。ただし、5年、10年というような長期の保存ということを考えると検討が必要。保管場所についての検討もしながら確実に使うことのできる保管をしていきたい。

問 夜須認定こども園整備備、関係者への対応は

夜須認定こども園整備に関する

夜須認定こども園整備に関して、実際の課題は、交通量が増える地区や近隣の地区、また、整備地の向こうにある場所に帰らなければならぬ人、そこを通らなければならぬ人等の関係者への対応であると思う。

候補地として決めたのであれば、しっかりと対応してもらいたい。この点をどう考えているか。

答 丁寧に対応する

入野 教育長

夜須認定こども園の整備を進めるに当たって、地域の合意を得ながら進めることを第一に考えている。今後さらに、頻繁に地域のひととの話し合いや説明等を行いながら、混乱が起きないように進めていきたい。丁寧に対応したいと考えている。



夜須認定こども園候補地

議案第66号

令和2年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額をそれぞれ435万4千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億8542万3千円とするもの

問 積算の根拠は

歳出第2款保険給付費の第6

項第1目傷病手当金が40万5千円増額補正されている。この傷病手当金は香南市国民健康保険条例の一部を改正する条例によって支給方法が定められているが、それによると、対象者は感染した人、あるいは感染を疑われた人となっている。支給条件は、4日以上仕事を休んだ場

合、手当の支給額は、直近の継続した3カ月間の給与の収入合計額を就労日数で除した金額の3分の2に休んだ日数を掛けるという計算方法である。今回計上されている40万5千円の積算の根拠は。

答 高知県の最低賃金をもとに積算

恒光 市民保険課長

傷病手当金は事業所等より給料の支払いを受けている人が対象となる。直近の被保険者の中で、前年度給与所得のあった者2202人のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人または疑いのある人を約2%程度、約40人と考えた。また、国の被保険者なので、非正規雇用のパートタイムや日雇勤務者の割合が多いと考えた。

高知県の最低賃金の時間単価700円を基に、1日当たり平均6時間、日額の3分の2相当額を給付した場合の4万740円を給付額の基礎数値とした。支払い日数は、新型コロナウイルス感染症を発症した場合を想定して、最大で入院2週間、退院後2週間と考えると積算した。

総務常任委員会審査

4 議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第55号

市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

問 住民訴訟で免責はどのような場合に適用するか。

北村 総務課長

答 裁判で敗訴した場合、損害賠償が決定するが、善意でかつ重大な過失がない場合適用。

議案第56号

香南市営バス事業に係る施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問 スクールバスは、3年の見直しに限らず、保護者などの意見も聞きながら改定してはどうか。

岩田 地域支援課長

答 スクールバスは、教育委員会や学校線の校長、教頭も交えて協議をしている。今後は保護者の意見も参考に引き続き協議していく。



議案第57号

香南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 早く要綱をつくり、市民に周知徹底を。

安岡 税務収納課長

答 取り扱い要綱を作成中で、議案通過後、申請を受け付けできるように要綱を整備する。

議案第58号

香南市手数料条例の一部を改正する条例

問 個人番号を控えていなかったときなど、通知カードの再交付はできないか。

恒光 市民保険課長

答 再交付はできないので、マイナンバー入りの住民票の取得、もしくはマイナンバーカードへの切り替えをお願いし、市が申請のお手伝いをする形で協力していきたい。



産業建設常任委員会審査

2 議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第63号

香南市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

問 職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならぬ賠償額の定めは近隣市町村で違いがある。差が生じる理由は。

北川 上下水道課長

答 合併当時から香南市公営企業の設置等に関する条例第6条にあり、地方公営企業法第34条を準用する形で、賠償額は20万円以上になっている。

議案第69号

令和2年度香南市水道事業会計補正予算(第2号)

問 土地購入費の場所と使用目的は。

北川 上下水道課長

答 山下低区配水池の西側に新配水池工事をするに当たり、一部の土地を土地開発公社より購入する。使用目的は水道施設で利用する。

問 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額が生じたとき、差額を埋めるものとして、損益勘定留保資金、減債積立金があるが、金額の割り振りのルールはあるか。

藤田 上下水道課長補佐

答 資本的収入額の不足する額の補填順番は公営企業法で決まっており、当年度消費税が1番目、2番目として過年度分損益勘定留保金という形で補っている。

問 減債積立金での補填額を今回の補正で約2千万円増額し、取り崩すことになる。令和元年度の決算で積み増しが予想されるが、決算状況は。

藤田 上下水道課長補佐

答 令和元年度の決算自体は終わっている。監査委員

が審議予定であるが、前年度の未処分利益剰余金もあり、その分を上乗せする形になる。

教育民生常任委員会審査

7議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第59号

香南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例



問 職員の事前研修の対象に中核市が加わった理由は、

また、研修期間及び研修内容は、

前川 ことば課長

答 昨年の指定都市に続いて、今回、受講機会の拡充を図るために中核市も対象となった。4日間で16科目24時間の研修を行う。放課後児童健全

育成事業の理解、子ども理解のための基礎知識、子どもの育成支援など5つの項目がある。

議案第61号

香南市国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 今回、新型コロナウイルスの關係で傷病手当金が追加になっているが、申請するのは被用者か。事業者の証明が必要か。事業者側が支払いを拒否することもあるか。

恒光 市民保険課長

答 被用者本人が事業所で証明をもらい申請する。感染者はレセプトで確認できるが、感染の疑いの場合には事業所の証明がないと難しい。国や県と相談しながら本人の不利益にならないようにしたい。

議案第62号

香南市介護保険条例の一部を改正する条例

問 新型コロナウイルスの影響で収入減が見込まれる場合の介護保険料の減免に関し

て、臨時の手当や給付金の収入算定の基準はどうなっているか。

宮崎 高齢者介護課長

答 国のQ&Aによると、国や県から支給される各種給付金は事業収入等の計算に含まれないとしている。

問 なぜ事業収入以外の所得が400万円以下という基準ができたのか。

宮崎 高齢者介護課長

答 国の財政支援の基準において、400万円以下となっているため、市の条例もこれに合わせている。減少した事業収入以外に一定以上の所得があり、生活に影響が少ない場合は対象外とする考えに基づく。



新型コロナウイルス感染症対策関連情報については香南市ホームページのこちらをクリック



令和2年 香南市議会 7月臨時会

議案質疑

7月臨時会は、7月30日に開催され、令和2年度香南市一般会計補正予算(第5号)など2議案が審議され、いずれも全員賛成により可決された。

議案第71号
香南市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例

問 減額分はどうなるのか。

減額した分は基金へ繰り入れるのか。

答 一般財源へ

北村 総務課長
市長の給料の財源は、全て一般財源。

減額により一般財源を確保し、市が取り組む新型コロナウイルス感染症対策事業に役立てる。

議案第72号

令和2年度香南市一般会計補正予算(第5号)

問 教育現場での対策は

支援員の雇用や消毒の推進のための補正予算と認識しているが、もし感染が起こった場合にはどのような対策を行うか。

答 マニュアル等作成

三木 学校教育課長

罹患者が出た場合のマニュアル等は作成済み。罹患者が出てもクラスターにならないように努める。また、万が一のことがあっても必要な学力を保障する

ために、夏休みを短縮してできるだけ授業を前倒しし、年度末に余裕が生まれれば様々な行事を行いたい。

今回の予算では感染防止のための人的・物的な配置を進める。

問 宿泊業の状況は

宿泊施設への支援が予算へ計上されているが、市内の宿泊施設の状況をどのように把握しているか。

答 聞き取り実施

岡林 商工観光課長

宿泊施設には課長を含む職員が聞き取り調査を行った。

昨年同時期(3~6月)と比較して、4500万円(72%)と比べ、6千万円(89%)減収している施設もある状況。大幅な減収が見られるため、他県の施策も参考に支援策を予算化した。

問 宿泊補助対象拡大を

「泊まってもらおうクーポン配布事業」は宿泊費6千円に対して千円のクーポンを配布するという説明を受けているが、これでは対象が限定されるのではないか。

答 対象は妥当

岡林 商工観光課長

市内14宿泊施設のうち、6千円未満なのは平日3施設、土日2施設。夫婦や団体でも6千円を超えればクーポン券配布を受けられる。また、市内には一泊2千円という施設もあり、国のGoToトラベルキャンペーンでもクーポン券を配布することなど、トータルで考えれば、対象は妥当と判断した。



問 第一、第二の支援は

第二、第三の経済支援は考えているか。

答 今後も行う

清藤 市長

今回で終わりではなく、状況を見極めながら市独自の施策や国・県への政策提言等も今後は努めていきたい。

近隣市町村や、市長会等でも今後様々な話が出てくると思うので参考にしたい。

問 延期等の判断は

宿泊・誘客を推進する事業は、今後の感染拡大状況によっては延期や中断、対象者の制限などが必要になってくるのではないかと。どのような基準でどこが判断するのか。

答 市災害対策本部で

岡林 商工観光課長

現在行われているGoToトラベルキャンペーンは国の判断の下に東京都を対象から外している。今後も国や県の判断を基準にしながら市災害対策本部で判断する。

問 制度の周知は

多くの市民・事業者に参加してもらう必要があるが、どのように広報を行うか。

答 フルに媒体使う

岡林 商工観光課長

現在、10月号の市広報誌への掲載が決まっている。

さらに市の媒体、また商工会の媒体、観光協会の媒体など使える媒体をフルに使うことで市民や事業者へ周知をしていきたい。

審議した議案

6月定例会の審議結果

- 専決処分報告 (2件)
- 予算の繰越明許費繰越計算書の報告 (1件)
- 予算の事故繰り越し繰越計算書の報告 (1件)
- 予算の繰越計算書の報告 (1件)
- 人権擁護委員候補者の推薦 (3人適任)
- 香南市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例
- 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
- 香南市営バス事業に係る施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 香南市手数料条例の一部を改正する条例
- 香南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 香南市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

- 香南市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 香南市介護保険条例の一部を改正する条例
- 香南市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

7月臨時会の審議結果

- 損害賠償の額の決定及び和解 (賛成多数) 可決
- 令和2年度香南市一般会計補正予算 (第4号)
- 令和2年度香南市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)
- 令和2年度香南市後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第1号)
- 令和2年度香南市介護保険特別会計補正予算 (第1号)
- 令和2年度香南市水道事業会計補正予算 (第2号)
- 令和2年度香南市公共下水道事業会計補正予算 (第1号) (全員賛成) 可決
- 香南市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例
- 令和2年度香南市一般会計補正予算 (第5号) (全員賛成) 可決

第90回定例会 審議結果 (全員賛成以外のもの)

議案	結果	林	志磨村	宮城	眞辺	西内	上田	片山	岡本	北本	濱口	樽本	馴田	中屋	山本	宮崎	土居	小泉	山中	齊藤	
議案第64号 損害賠償の額の決定及び和解について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成。「×」は反対。「議長」は採決に加わらない。

本会議を傍聴してみませんか？

市議会は、市民の皆様のご生活に関わる

重要な事項を議決しています

「一般質問」や「議案審議」など

議場での様子をぜひご覧になってください

議会開催当日に受付の先着順にて、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

なお、傍聴席数に限りがありますので、団体で傍聴される際は、

事前に議会事務局 (TEL0887-57-8513:直通) までお気軽にご相談ください。

(※現在は新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用をお願いしております。)

発議第1号

香南市議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

提出者 眞辺 慶一
賛成者 西内 治水
賛成者 樽本 富佐子
賛成者 小泉 潤

香南市議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（平成18年香南市条例第38号）の一部を次のように改正し、附則に次の1項を加える。

令和2年6月以降に支給する議員報酬の月額に関する特別措置。

令和2年6月1日から同年8月31日までの間における議員報酬の月額は第2条の規定にかかわらず、同条各号に掲げる議員報酬の月額から10分の1に相当する額を減じて得た額をカットする。

提案理由

新型コロナウイルス感染症対策の経済支援事業等の財源とするため、報酬の月額を減額する

ものである。

なお、総額は172万5千円となる。

発議第2号

香南市議会会議規則の一部を改正する規則

提出者 眞辺 慶一
議会運営委員会委員長

香南市議会会議規則（平成18年香南市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第70条の見出し中「起立」を「起立等」に改め、同条に次の2項を加える。

第1項及び第76条ただし書の規定にかかわらず、議長が必要と認めるときは電子表決システムによって表決を取ることができ。

前項の規定により表決を取るときは、問題を可とする者は賛成のボタンを、問題を否とする者は反対のボタンを、問題の可否を表明しない者は棄権のボタンを押すものとする。

「第9節 公聴会、参考人」を

「第9節 公聴会及び参考人」に改める。

別表こうなん市議会だより編集委員会の項中「こうなん市議会だより編集委員長」を「こうなん市議会だより編集委員会委員長」に改める。

提案理由

新しい議場に議場システムの導入を行い、これによって電子表決システムによる表決を可能とするもの。

また、そのほかは字句の修正を行うもの。



各委員会の開催状況

【6月】

16日

総務常任委員会

（第90回定例会付託議案審査4件等）

17日

産業建設常任委員会

（第90回定例会付託議案審査2件等）

教育民生常任委員会

（第90回定例会付託議案審査7件等）

18日

議会だより編集委員会

（市議会だより【No.55】の記事取材等）

22日

議会だより編集委員会

（市議会だより【No.55】の編集等）



24日

議会運営委員会

（発議第2号 香南市議会会議規則の一部を改正する規則等）

【7月】

6日

議会だより編集委員会

（市議会だより【No.55】の編集等）

9日

議会改革特別委員会

（議会改革等）

15日

議会だより編集委員会

（市議会だより【No.55 & No.56】の編集等）

22日

議会運営委員会

（第91回香南市議会臨時会の会期及び会議の予定等）



市政全般についての

一般質問

6月定例会においては、14人の議員が一般質問を行いました。

それぞれの議員の質問事項は、以下のとおりです。

質問議員	質問事項	質問議員	質問事項
① 山中 昭 (11ページ)	1. 2期8年での主要施策	⑧ 宮崎 晃行 (18ページ)	1. 教育施策 2. 防災施策
② 西内 治水 (12ページ)	1. 二級河川夜須川の全面改修 2. 県が新たに指定した 土砂災害特別警戒区域 などの対策 3. 新型コロナウイルス	⑨ 志磨村 公夫 (19ページ)	1. 教育行政 2. 特別定額給付金
③ 樽本 富佐子 (13ページ)	1. 小中学生の保護者負担軽減 2. 子どもたちが安心して 過ごせる学校 3. ジェンダー平等社会の実現 4. 市役所周辺の整備	⑩ 宮城 正樹 (20ページ)	1. 猫避妊手術補助及び 狂犬病注射済票取扱 2. インターネット教育に 関する教育方針 3. 香南市中央公民館の 設備更新計画 4. 上・下水道施設の 現況と更新計画
④ 上田 瀧雄 (14ページ)	1. ふるさと応援寄附金の返礼品 2. 生活保護受給者の推移 3. 粗大ごみ券売機の 不明金の賠償責任	⑪ 北本 洋介 (21ページ)	1. 避難所開設・運営時 感染拡大防止対策 2. 自転車通学の交通安全対策 3. 指定管理者選定
⑤ 中屋 和彦 (15ページ)	1. 防災行政 2. 入札行政	⑫ 土居 りえ (22ページ)	1. コロナ関連 2. ひきこもり支援 3. 保育行政
⑥ 濱口 涼子 (16ページ)	1. 新型コロナウイルス対策	⑬ 馴田 文雄 (23ページ)	1. 新型コロナウイルス 感染症に関連して 2. 公共交通
⑦ 林 道夫 (17ページ)	1. スマート自治体の推進 2. 新型コロナを想定した 新たなスタイルの中での 各付属機関の会議開催 3. 介護保険住宅改修費 及び福祉用具購入費の 受領委任払い	⑭ 片山 透 (24ページ)	1. 新型コロナウイルス 感染症への対応

2期8年で進めてきた主要施策



山中 昭議員

問 検証しろ！

市長就任以降、進めてきた5つの重点施策は当初どういった思いで掲げられたのか。そして、8年たった今、それぞれの施策について、現状や進捗状況、結果や効果についての検証は。

答 住民自治の確立 まだまだ道半ば！

清藤 市長

私にとって、住民自治の確立が一番地だ。

自分たちのまちは自分たちで創る。そこに住む地域の皆さん、市民全員がそつうい思いになることが元気なまちを創ることになる。

市の職員と地域の皆さんが一

緒になって、語り考えて作り上げていく、こういった環境を作っていきたい、というのが思いた。

ただ、私や職員も含め、住民の皆さんと、その状態にあるかというところ、まだまだ道半ばと思っている。

答 地震・津波対策 地域と共に！

清藤 市長

市民の皆さんの命を守るという大きな課題だ。

平成24年に地域の皆さんとワークショップを開催し侃々諤々会議をする中で、行政も地域の皆さんと意識が共有できて、それを基にいろいろなハード整備を進めてきた。

8年経過した今、もう一度ワークショップを開催し、今までの検証と、そして今何が不足なのかを地域の皆さんと一緒に共有していく。

答 産業振興 考え作ることが！

清藤 市長

当初、県の産業振興計画ができた。それを県と市が一緒に取

り組んでいく重要性を痛感していた。就任以来、香南市産業振興計画を立ち上げた。各関係者が集まる部会ができ、侃々諤々議論をしたことが、後の香南市の施策になる。あるいは、予算を組んで、考え、職員が事業を作る例もできてきたと思っ

答 人生支援レール もできつつある

清藤 市長

政治は生活、行政は人生支援というのが私のモットーである。

生活全般を国・県・市町村と支援しているが、隙間があつてできていないことも多くある。そつういったことに目配りができて、市民の生活の支援を市としてふさわしいことはやっ

てふさわしいことはやっとうと取り組んでいる。

単年度ではなく、トータルで長い期間で見ると、あるいは公僕としての矜持、現在進行形で今どんなことが必要なのかを部会のメンバーや職員に考えてほしい。

いろいろなレールもできつつある。

答 社会基盤の整備 長いスパンで！

清藤 市長

役所というのは単年度主義になりがち。

今後数十年の長いスパンでグランドデザインをすることが、道路、河川、砂防、港湾はじめ、様々な社会基盤整備が必要であるという考えで取り組んでいる。

問 夜須町の避難計画 見直しは

夜須町は背後地があるとして比較的、津波避難タワーの建設が少なく、避難経路の確保や避難道の整備が行われてきた。

この度、観音山が土砂災害特

答 迅速に対応

岡崎 防災対策課長

別の避難経路の検討、現地斜面の対策工事の検討など、安全に避難するための検討を地域の自主防災組織や自治会の皆さんと一緒に考えていく。

その結果から緊急避難場所として使用が困難であるということがあれば、新たな緊急避難場所の検討も必要になる。

遅れることのないよう迅速に対応する。



観音山

二級河川夜須川 全面改修



西内 治水議員

問 整備計画決定後の採択（予算措置）はいつか

答 平成29年7月県が整備方針を策定

野島 建設課長

県が計画作業を進め、令和3年度、4年度にかけ説明会や調整、詳細設計の作業に着手し図面等の関係資料を作成する。関係者説明会を7月から9月に計画していたが、新型コロナウイルス感染症防止対応のため、開催は難しい。

問 支流の細川川は県の計画外か

細川川は豪雨の度に農地災害が発生し改修が必要。県に強く改修の要望を。



細川川

答 一緒に取り組む

清藤 市長

現状の流下能力を検討の上、県が決定するが、市も色々と協議しながら一緒に取り組んでいく。

問 改修に係る関係者の組織づくりを

平成元年の豪雨で、堤防の決壊を含め甚大な被害に遭い、県が全面改修を計画したが関係者の理解が得られず、改修を断念した経緯がある。

組織を立ち上げ、関係者100%の了解が必要では。

答 関係者の協議会が必要

野島 建設課長

河川整備を円滑に執行するのに協議会が必要。地域住民や関係者の河川整備に対する理解、協力が重要と考える。メンバー及び設立時期など検討する。

土砂災害特別警戒区域

問 新たに指定された181箇所は

合併前夜須町では、急傾斜地崩壊危険区域2箇所を90%補助事業で工事している。

護岸、防止工事の補助金は存在しているか。ない場合、市の単独工事を検討しているか。

答 県による事前対策の補助事業はない

岡崎 防災対策課長

現時点では181箇所だが、指定が進み本年度中には500箇所程度の指定になることが予測され、数を考えると市単独工事は困難。今後、県、国に新たな補助事業等の創設を要望したい。

問 看板設置で啓発を

土砂災害特別警戒区域を明示した大型看板による啓発を。

答 状況をみて検討する

岡崎 防災対策課長

市のホームページの中から県のホームページを見に行くことができる。また、本年度は防災マップの作成を計画しており、内容を充実させ周知を進める。看板の設置は状況をみながら逐次検討する。



問 公共施設や指定避難所の対策は

津波避難所（観音山・坪井神社）は有効性を疑問視するが、市民の安全・安心の担保はどうするか。

答 対策を検討

清藤 市長

避難所としての用途、それぞれ条件が違うが、危険度の判定等、また判断材料は県の危険度判定マニュアルなどを参考に対策工事を総合的に判断する。

問 固定資産税の軽減を

区域内の土地建物の価値は下落し、買い手を見つけるのも難しい。税金をかけるのはいかなものか。

答 一定の減価が生じる

安岡 税務収納課長

市町村長の行う所要の補正として、土砂災害防止法による補正基準を制定しており、減価補正を適用する。令和2年度の指定分は3年度の固定資産税に反映する。

教育費の保護者負担軽減



樽本 富佐子議員

問 就学援助費受給の現状と対応は

申請に際しての民生委員の見書が不要となり、以前より受けやすい制度となっているが、本年度の申請状況はどうか。申し込み締め切り以降に収入が激減している家庭への対応や、申請漏れがないように、制度の周知はどのように行っているか。

答 随時、申請受け付け

入野 教育長

6月5日時点の申請者数は、約210人である。

経済的な支援が必要になった時点で申請ができるよう、年度を通じて受け付けている。12月に保護者に通知し、広報では12月号と4月号に掲載し、新年度になって就学援助制度に特化し

た便りを各家庭に配布している。

今後、学級担任やスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携して周知していく。

問 臨時休校中の給食費支給の予定は

臨時休校になり家庭の負担は様々あったが、中でも昼食の準備や食費の高さが大変だったとの声を聞く。学校給食は教育の一環であり、無償とすべきものであると考える。休校により提供されなかった給食に相当する額を、経済的に大変である就学援助家庭に支給することはできないか。

答 市独自の児童手当を支給する

入野 教育長

約2カ月の休校は、就学援助世帯にかかわらず、全ての小学生のいる家庭にとって経済的負担となった。国から支給される1万円の児童手当に本市独自の1万円を上乗せ支給し、支援を行う。

子どもたちが安心して過ごせる学校

問 少人数授業に向けた教育条件整備を

野市小中学校では3密を避けるため分散登校が実施され、市内の他の小中学校より登校日が少なくなった。教職員を大幅に増員して、すべての学校で20人程度、多くても30人までの授業が実施できる環境が必要である。市として取り組み、県や国に要望していることは。

答 できる範囲で対応していく

三木 学校教育課長

1学級当たり20人程度で編成すると、約15学級増える学校もあり難しい。国の基準の40人以下であっても、県と相談して2クラスに分けるなど工夫していく。

問 感染防止のための人員配置は

児童生徒の下课後の清掃や消毒など、教職員の業務は増えている。学校の環境衛生の整備とともに、フルタイムの用務員の配置や養護教諭の複数配置など、業務に見合った人員を要望する。

答 補正予算を活用していく

三木 学校教育課長

国が2次補正予算で計上している人的な支援があり、県教育委員会は、校務支援員と生活学習支援員の加配配置の準備を進めている。市としても活用を検討している。

ジェンダー平等社会の実現

問 世帯主支給に関する要望は

「すべて国民は個人として尊重される」と憲法13条にはうたわれているが、現在も世帯主を通しての行政サービスは残っている。世帯主は男性であることが多く、特定の家族像を補強することにつながる。

今回、給付金が世帯主に支給されることに関して、どのような問い合わせや要望があったか。

答 実態に即した方法をとの要望がある

北村 総務課長

世帯主が生計を担っていない家庭、夫婦それぞれ金銭管理を行っている家庭、2世代3世代で構成している家庭など、市民

の世帯の様態は多様化している。給付金の窓口には、これらの生活実態に即した給付方法等の要望が届いている。窓口では、可能な範囲で代理手続きの案内をしている。

市役所周辺の環境整備

問 歩道や烏川浚渫の進捗状況は

庁舎周辺は今後交通量が増える予想される。中学生の通学路でもあり歩道の整備が必要である。地元のまちづくり協議会も毎年要望書をあげている。また、全国的に豪雨災害が増えており、土砂が堆積している烏川の浚渫工事は喫緊の課題である。

答 県へも要望していく

野島 建設課長

県道西側歩道の整備を、県と市で行っている。交通状況を見ながら今後水路等の整備を考えていきたい。

香宗川流域の安全・安心な生活環境を確保するため、引き続き県へ浚渫の要望をしていく。

ふるさと応援 寄附金の現状



上田 瀧雄議員

問 運営経費は

本市におけるふるさと応援寄附金の現状及び運営にかかる経費は。

答 寄付額の約47%

北村 総務課長

令和元年度のふるさと応援寄附金は、4億3987万7646円。うち、ふるさと納税事業の運営に係る主な経費は、返礼品代金1億1465万円、市観光協会への手数料1183万円など総額で2億522万円である。

問 制度の恩恵を 広く市民に

観光協会の会員でなくても自分の山や畑で採れた作物も提供できれば、お年寄りの小遣いにもなるし、励みにもなる。多く

の市民が広くこの制度の恩恵を享受できるように工夫するのが市の役割と思う。会員という条件は削除すべきでないか。

答 観光協会の 発展のため

北村 総務課長

観光協会は、市の特産品のPR等、新商品の開拓など市と一緒に取り組みを進めており、観光協会の発展と会員拡大は必要と考えている。

生活保護受給者の 推移

問 状況は

新型コロナウイルスの影響

で、国民年金生活者をはじめ多くの人が、経済的苦境に陥っているのではないかと心配している。本年1月から5月の間における生活保護相談等の状況は。

答 相談は51件

西内 福祉事務所長

本年5月末までの件数は相談は51件、申請は25件、新規受給は19件。うち、国民年金受給世帯の状況は、相談が約半分の25件、申請が、約半分の13件、新

規受給は約3分の1の8件となっている。

問 相談者に対する 支援は

他県では、生活苦に陥り、生活保護の申請に行ったが拒否されたケースがあるとのこと。厚生労働省が本年5月に都道府県などに申請の権利を侵害しないことや、相談を受けた機関が必要な支援を徹底することを求めている。相談者に対する本市の支援策は。

答 切れ目のない 支援を実施

西内 福祉事務所長

生活困窮者の自立相談支援機関である生活サポートセンターこうなんが行っている緊急小口資金の貸し付けが、5月末時点で23件。自立に向けての就労等の支援を行う。また、早期の自立が難しい場合には生活保護へとつなぐなど、自立再生に向けて、切れ目のない支援をしたい。

不明金の 賠償責任

問 不明金47万7700 円の賠償は

平成27年度粗大ごみ券売機の不明金47万7700円の賠償はどうなったか。

答 監査報告に基づき 実施

北村 総務課長

地方自治法に基づき、監査委員から、職員の賠償責任に関する監査報告を受けた。その結果、損害額47万7700円に対し、地方自治法第243条の2の2第2項の規定により、それぞれの職分に応じ、課長は損害責任割合50%の23万8850円、課長補佐は20%、9万5540円、係長が15%、7万1655円、主担当者が10%、4万7700円、担当者が5%、2万3885円とし、年5%の遅延利息を加え、既に完納されている。

問 市長の賠償責任は

市長には任命権者、管理監督者としての賠償責任があると思うが、どうか。

答 監査報告では、 市長は対象外

清藤 市長

今回の監査報告は、担当職員への賠償認定で、市長は賠償責任の対象外と理解している。た

だ、公金等の一連の不祥事に対する管理・監督責任として、昨年8月から3カ月間、私の給料10分の5、副市長10分の2を減額した。

問 民法の使用者賠償 責任は検討したか

民法第715条に使用者責任規定がある。同条は、「ある事業のために他人を使用する者（使用者）が、その事業の執行について損害を与えた場合は、それを賠償しなければならない」という使用者の不法行為責任の賠償規定で、企業の代表者や行政の長もこれに該当する。市長が民法に定める使用者賠償責任を認め、例えば市長が50%賠償し、残りを担当の職員に賠償命令を課すという選択肢もあったと思うがどうか。

答 監査報告を尊重

清藤 市長

賠償責任については、監査委員より今回の賠償責任対象者等についての決定がされ、検討しそれを尊重した。私の管理監督責任ということでは、今回のことを教訓に自らが先頭に立ち、再発防止と信頼回復に向けて全力で取り組む。

新型コロナウイルス感染症対策



中屋 和彦議員

問 対策本部の取り組みは

市民生活の不安解消や安定のための施策、またそれを行った現在の状況は。

答 市民への周知に努める

岡嶋 防災対策課長

市民や事業者の不安解消や負担軽減の施策を検討、実施していくため、感染防止対策、経済対策、教育対策、そのほか関連対策の4つのチームを編成し、全庁的な取り組みを行っており、市民には、感染防止対策として、日常生活における感染を防止するための新しい生活様式の具体例などの啓発や、避難所の感染防止対策に現在取り組んでいる。

支援施策としては、特別定額給付金の早期給付に努めるとも、子育て世代への給付金や税金の納付期限の延長など、職場の自粛や休業による収入の減少や、学校の休業による負担の増加などに少しでも支援ができるよう取り組む。

問 小中学校について

現在の教育現場の対応や正常化に向けた施策、その施策にいての現状は。

答 やれることからやる

三木 学校教育課長

本市の小中学校は、4月以降、平日の授業日の18日を失ったことになっている。

授業時間の確保としては、主要教科を優先する方法を取りながら、夏休みの休業期間を短縮するよう計画をしている。

そこで、年度の後半にゆとりを持たせられるよう、学校行事の精選、あるいは簡素化が必要と考えている。例年どおりの状態に戻した学校運営までにはしばらく期間を要する。

生活様式も、このような状態であるがゆえに、これに対応する授業の方法、子どもたちができる限り前を向いて隣の人と話を

をしない等の工夫はしている。あくまでもこれまで学校として研究してきたことは一緒に学ぶというスタイルなので、新型コロナウイルスが終息したときには、これまで願っていた教育の在り方に戻していく方法と、今の状態で行う方法の両方をきび分けながら確認し進めていく。

問 本市の経済状況は

商業、工業、農業等、そして個人事業者、会社に対しての給付金や様々な支援策があるが、これをまず第一弾として、ただ、この今の段階がもう1段階来たとき、今度はお金で足りる問題ではないような気がする。

第2波、第3波が来たときに、乗り越えるよう考えているか。

答 大きな影響

岡林 商工観光課長

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出や営業活動の自粛により、国内外の経済に対して大変大きなダメージがある。

商工業の状況は、現在、商工観光課において新型コロナウイルスにより売り上げが減少している事業者に対するセーフティ

ネット保証の認定を行っており、6月4日時点で、106件の認定をしている。なお、このセーフティネット保証制度は、中小事業者の資金繰りの困窮や急激な売り上げ減少があった場合に對して、日頃から取り引きをしている金融機関からの融資を円滑に行えるものとなっている。

昨年度のセーフティネットの認定件数は0件となっていて、今回の新型コロナウイルスの影響を大きく受けていることが考えられる。

また、第1次産業は、緊急事態宣言が全国に発令されて以降、外出や移動の自粛など学校の臨時休校の延長により、特に業務用需要への影響は現在も続いていると考えている。

緊急事態宣言の全面解除を受け、業務需要の回復が期待されており、学校給食の再開などによる事業回復なども見られるものの、本格的な回復にはまだまだ時間がかかるものと思われる。

問 感染対策は

本市に感染者が出た場合の対応、そのときの人員配置、また感染者の医療廃棄物の処理まで

をどのように考えているか。また、避難所で起きた場合の対応策は。

答 拡大の防止

伊藤 健康対策課長

本市に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合は、感染症対策として高知県中央福祉保健所が対応することになっている。ただし、成人以外の乳幼児や児童生徒で発生した場合は、保育や小中学校での集団生活による感染拡大のリスクがあること、施設や学校の消毒も必要であることから、本市も対応することになっている。その際は、保健所の指示により対応方針を決定し、保護者等に今後の生活で留意することなどを伝えるほか、感染者が接触した医療廃棄物の処分の仕方などを指導する。

避難所での感染防止策については、現在、避難所運営マニュアルの策定を進めている。また、避難所で従事する職員に対しても、訓練なども今後は必要と考えている。

新型コロナウイルス対策



濱口 涼子議員

問 各課における支援対策を問う。

答 恒光 市民保険課長
対象児童に2万円給付

国からの給付金に加え対象児童1人につき1万円を加算し支給する。公務員も対象となる。

児童扶養手当受給者支援給付金

ひとり親家庭等に支給している児童扶養手当の受給者の経済的負担を軽減するため、対象児童1人につき1万円を児童扶養手当受給者支援給付金として支給する。

臨時特別赤ちゃん給付金

国からの特別定額給付金を受けられない基準日の翌日以降に生まれた赤ちゃんを対象に、市独自の支援策として国の定額給付金と同額の1人につき10万円

を支給する。

答 安岡 税務収納課長

特例の徴収猶予制度

事業等に係る収入が前年の同じ時期に比べおおむね20%以上減少し、一時に納付が困難な人は1年間、地方税等の猶予を受けることができる。担保の提供は不要。督促手数料、延滞金無し。対象者は令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限の個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人住民税の申告と納税はコロナウイルスの影響による旨を申告書と納付書に記入することで猶予が認められる。

減免制度

中小事業者が所有し、その事業用使用する家屋と償却資産の固定資産税は令和2年2月から10月までの任意の3カ月間の売上高が前年の同じ時期と比べて30%以上50%未満減少している人に対し2分の1、50%以上減少している人に対し全額を令和3年度分の固定資産税から軽減する。

国民健康保険税は、新型コロナウイルス感染症により主たる

生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生計維持者の収入が、前年に比べ10分の3以上減少する見込みである場合に保険税の減免を行う。

答 岡林 商工観光課長

事業者等応援給付金

国が行っている持続化給付金の対象とならない20%以上から50%未満の範囲で昨年よりも事業収入が減収した中小法人事業者や個人事業者に対し、法人事業者に上限40万円、個人事業者に上限20万円を給付する。本事業は商工業、農林水産業、医療関係などの法人事業者や個人事業者を対象。

産業振興計画推進事業費補助金

これまでの補助率4分の3以内、上限50万円を拡充し、補助率10分の10以内、上限50万円の支援を追加し、感染拡大防止のテイクアウトやデリバリーに対する経費や3密を防ぐ店舗の改装、また事業所の衛生対策に要する経費の支援。

小規模事業者持続化補助金

国の小規模事業者持続化補助

金の採択を令和2年度内に受けた事業者に対し、自己負担分のうち上限12万5千円を支援。

先端設備等導入支援事業費補助金

本年2月から令和3年1月までの期間で、売上高等が昨年よりも10%以上減少している市内中小企業者が生産性の向上を図ることを目的として、商工会や金融機関が受け付けている先端設備等導入計画に基づき、事業用設備等を購入する場合に、従来の設備に対する固定資産税の3年間の免除に加え、補助率10分の1以内、上限50万円を支援する。

サポート窓口の設置

給付金など各支援制度の申請のサポート、または経営全般に係る相談窓口を吉川庁舎の1階へ開設した。対象者は市内全ての事業者で、商工観光課と農林水産課の職員をはじめ商工会、行政書士、社会保険労務士を配置。

答 小松 農林水産課長

高収益作物次期作支援交付金

商工観光課が説明した香南市事業者等応援給付金・香南市産

業振興計画推進事業費補助金以外に、高収益作物次期作支援交付金。令和2年2月から4月に出荷実績があり、卸売市場での売り上げが減少する等の影響を受けた野菜、花卉、果樹、茶などの高収益作物を当該影響のあった農業者が対象。中山間地域等では交付金額が1.1倍。

需要促進取組支援

10アール当たり2万円を交付。新規契約の締結、追加契約の締結や需要開拓による販路の変更を行う、新たに直売等を行うためのホームページ等の環境整備、県知事が定める新品種の導入や新技術の導入を行う新品種新技術導入等に向けた取組等が対象で中山間地域等での交付金額は1.1倍。

答 西内 福祉事務所長

住居確保給付金事業

失業や廃業にいたっていない人でも、給料や事業収入が減少して生活に困窮している場合には給付が受けられる。預貯金等の資産や収入の基準を下回る世帯が対象。

スマート自治体の推進



林 道夫議員

問 スマート自治体の推進を

国が推進するスマート自治体とは、AI等を活用し事務作業の自動化・効率化を図り、市民の利便性向上と職員の業務負担を軽減するためのものである。新型コロナウイルスによる新たな行政スタイルが求められる中では、本市でも積極的な推進が必要ではないか。現在の取り組み状況と今後の見通しは。

答 県の推進計画に合わせ導入

北村 総務課長

本市では、県の行政デジタルサービス化の取り組み等に合わせ推進することとしている。県の推進計画は令和2年4月から6年3月までを計画期間として、RPAは本年6月から順

次着手、ウェア会議システムやモバイルワーク環境は本年10月頃、電子申請システムは3年1月頃から運用開始予定としており、市でも県の運用開始時期に合わせて導入を検討する。周辺自治体との連携については、基幹系業務システムの標準化に関して3市で共同利用しており、3年後の更新時期をめぐりに協議を行っている。

【RPA】

Robotic Process Automationの略で、AI（人工知能）を備えたソフトウェアにより、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。

新たなスタイルの中での各附属機関の会議開催

問 ビデオ会議の検討は

審議会等の附属機関の会議は、行政運営上重要だから設置されている。新たなライフスタイルの中でもビデオ会議の活用

等、タイムリーに開催できる環境を整えていく必要があると思う。ハード面や職員スキル、報酬の考え方等の検討は。

答 環境整備も重要と考える

北村 総務課長

新たなスタイルでは、オンラインテレビ会議等の環境を整備することも重要であり、ハード整備は、高知県の行政サービスデジタル化の取り組みの導入時期に合わせて検討したい。

また、県はデジタル技術に関する知識を有する人材確保・育成のための研修等に取り組む予定であり、職員を積極的に参加させる。

報酬は現状、勤務日数に応じてという規定があるので、会議出席が前提と捉えている。

新たなスタイルでの会議開催方法も想定され、国や県の報酬の考え方も出てくると思うので、それを踏まえ市も検討していく。

問 介護保険住宅改修費等の受領委任払い

答 住宅改修費受領委任払いの拡大を

本市の住宅改修費受領委任払い制度では、住民税非課税世帯等の所得制限が設けられており、そのせいか利用率が低い。

所得制限を設けていない自治体もあるが、本市が所得制限を設けている根拠と、撤廃した場合の影響をどう考えているか。

答 所得制限有無の影響等を聞く

宮崎 高齢者介護課長

昨年度の住宅改修申請件数18件のうち受領委任払いは2件。

平成25年度に市内のケアマネ事業所に、住宅改修の受領委任払いについてアンケートをした。年金や預貯金が少なく生活への影響が大きいため、施工業者に支払いを待ってもらったことがある。また、低所得者からは、利用者負担分のみ支払いなら助かるという意見もあった。

一旦でも全額の立て替えが難しく、必要な給付が受けられない人への例外的な取り扱いとして、生活保護受給者と住民税非課税世帯を対象に、26年度から受領委任払い制度をスタートした。

所得制限の撤廃により、多くの利用者の利便性は高まると思うが、介護保険法上は償還払いが原則であり、所得制限は残したいと考えている。

県内でも少しずつ受領委任払いを導入する市町村も増えており、所得制限の有無による影響等を聞いていきたい。

問 福祉用具購入にも受領委任払いを

福祉用具購入費についても受領委任払いを導入している市町村もある。

住宅改修に比べると少額だが、一時的な負担感もあり、前向きに検討してもらいたい。



答 必要な制度であり検討

宮崎 高齢者介護課長

25年度に住宅改修と一緒に検討したが、福祉用具購入は金額も少額なため、導入を見送った。

県内でも徐々に受領委任払いを導入する市町村が出てきており、生活に余裕のない利用者の場合、必要な制度だと思つので、先行市町村の状況を聞き検討したい。

教育施策



宮崎 晃行議員

問 休業期間の検証等は

新型コロナウイルス感染拡大により、子どもたちは、長い休業期間を経験した。各学校によって違いはあるが、1学期は、家庭訪問や修学旅行、運動会等の行事があるはずであり、新入生にとつては大事な新しい友達づくりの学期でもある。各学校ともこの休業期間中、子どもたちのために様々な対策を行ってきたと思うが、休業期間の検証や課題は。

答 家庭学習充実が課題

山下 教育次長

休業期間中は児童生徒が自宅等にいる状況であっても規則正しい生活習慣を身につけ、学習を継続するとともに、学校と児童生徒との関係を継続できるように、家庭学習の課題を与え、家

庭訪問や電話等により学習状況を把握し、支援を行った。

また、文部科学省ホームページの子供の学び応援サイトや高知県教育委員会が作成した家庭学習支援動画ライブラリーの配信について各学校に情報を提供し、取り組んだ。今後、再び臨時休業措置を取らざるを得ない状況になることも見据えて、ICTの活用により、子どもたちが家庭にいても学習を継続できる環境を整備し、オンラインインコンテンツを活用した家庭学習の充実を図ることが課題である。



文部科学省の子供の学び応援サイト

問 心のケアは

自分や家族が感染するかもしれないと不安を抱く児童や、休業期間中に生活のリズムが崩れ、心理的なストレスを抱えている児童もいると思う。そのような子どもたちに対する心のケアについて、本市の対応方法は。

答 組織的に対応

三木 学校教育課長

児童生徒は、自分が罹患しないか、家族が罹患しないかなど、様々なことが不安の材料となっていると思う。また、学校が再開された後、不登校傾向にあった子どもたちが通学への意欲がより下がってしまったとか、授業への集中が途切れてしまつたなど、不安定な状態の児童がいることを複数の学校から聞いている。

国のガイドラインでは、学校再開後における児童生徒の心身の状況の把握や心のケア等について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援等、関係職員がチームとして対応することが示されている。しっかり取り組み、組織的に対応することが最も重要と考えている。

問 オンライン教育方針は

第2波、第3波の心配もある中、本市のオンライン教育の方針は。

答 校長会等で協議

山下 教育次長

今後再び臨時休校措置を取ら

ざるを得ない状況が生じた場合に、各家庭で児童生徒が学習を継続していくために、インターネット通信環境等の実態を把握し、検討している。ICTの活用により、子どもたちが家庭でも学習を継続できる環境を整備し、動画ライブラリー等のオンラインコンテンツを各家庭へ配信し、家庭での学習を支援することは必要不可欠であると考えている。

防災施策

問 避難所運営の方針は

発熱、せき等の症状が出た人のための専用のスペースの確保等、避難所運営の方針は。

答 3つに区別する

岡崎 防災対策課長

本市が開設を予定している避難所は、一般の避難者、発熱、せき等の症状のある避難者、濃厚接触者と判断された避難者の3つに区分し、それぞれの避難スペースまでの経路やトイレの使用、動線等を重ならないように区分けする。対応職員は、感

問 進捗状況は

新型コロナウイルスに対応した避難所開設・運営マニュアル作成の進捗状況は。

答 早期に完成させたい

岡崎 防災対策課長

新型コロナウイルスに対応した避難所開設・運営マニュアルは、風水害時に開設を予定している市内5カ所の避難所で作成を進めている。5月27日には高知県立大学の神原教授を講師に迎え、感染症に対応した避難所運営研修を開催し、その後、避難所の開設・運営に係る各課が集まり、協議した。各避難所において施設管理者も交え、収容人員や動線の確認、対応職員数等の検討を行い、マニュアルを作成作業中。早急に関係各課と詳細調整を行い、1日も早く完成させたい。

教育行政



志磨村 公夫議員

問 学校運営は

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が全面解除され、各小中学校においても、5月11日より学校が再開されたが、教育委員会としてどのような学校運営の方針を示したか。

答 感染防止を

三木 学校教育課長

5月11日より平常の授業を再開しており、野市小・中学校においては、約10日間の分散登校を行い、現在は平常通り行っている。学校運営は、可能な限り感染防止策をお願いし、全体を統一したものではなく、学校の大きさ、児童生徒数によって変わってくるので相談を受けなが



答 学力確保を最優先

三木 学校教育課長

小学6年生はもちろんだが、3月に入試が行われることを考え、特に中学3年生に必要な学力をつけるための時間を確保することを最優先するように校長会の中で確認をした上で検討していく。

問 配慮が必要な子どもの支援は

三木 学校教育課長

配慮を必要とする児童生徒（発達障害や心身に障害のある子ども及びひとり親等）に対する取り組みは、

答 チーム全体で見守る

三木 学校教育課長

先生が、丁寧に子どもたちの表情を見取って声をかけ家庭の方にも連絡し、子どもの不安定な状態を共有することができるか、教職員が届きにくい部分は、スクールカウンセラー、ス

問 学力向上策は

三木 学校教育課長

特に小学6年生・中学3年生は、中学・高校入試を控えているが、学力の定着、向上策の取り組みは。

問 指定事業は

三木 学校教育課長

小中学校における県及び市で指定している事業はコロナ対応の中でどのような考えを持って取り組むか。

答 担当教員のみが研究発表に参加する

三木 学校教育課長

市で指定している事業は、夏休み等に研修日としている可能性はあったが、8月いっぱいには全部なしにする。県の指定事業は、集合研修といったものは、ほとんど延期あるいは中止の判断がされてきた。研究発表に参加する場合は、管理職や担当教員が参加するように県より通達がきている。

問 いじめ報告書の検証は

三木 学校教育課長

いじめ報告書の提言が出てから教育委員会として、有識者等も含め早急に検証し、各中学校

に報告するとしていたが、検証はどうだったか。

答 検証会議はまだ行っていない

三木 学校教育課長

教育委員会内で話し合いを重ね、全体としての検証作業や今後の対応も含めた課題を確認共有する会議は、まだ行っていないが、教育委員会内の総括した反省点として、いじめの重大事態に係るガイドラインに沿った対応ができていなかった。被害者及び家族への十分な説明が持てなかった。教育委員会内で、課題を共有し組織としての対応ができていなかった。学校への指導や人権教育を十分に浸透できていない等多くの課題があると確認しており、校長会にはこの報告と教職員研修の方法を検討し、いじめ問題、危険行為、人権意識の3つの項目に分け研修を行うよう準備をしており、教育委員会内でもいじめ問題の研修を行い教育委員会と学校が信頼を取り戻せるよう努める。

猫避妊手術 補助金



宮城 正樹議員

問 運用の改善を

雌猫避妊手術の補助金運用について県の補助金に加算される形で運用しているが、県の予算額が上限に達すると本市側に予算が残っていても終了する。飼い主のいない猫への避妊手術を行うことは、このような状況下にある猫の生息数を抑制する上で有効であるが、現行の運用では効果発現に限界がある。改善できないか。

答 拡充を要望する

寺内 環境対策課長
2019年度より始めた雌猫不妊手術推進補助金制度は、県雌猫不妊手術推進事業に上乘せをして県の補助額の2分の1の

金額、1匹当たり飼い猫に3千円、飼い主のいない猫に5千円を上限として補助金を交付するものである。

交付には県の補助事業の交付決定を受け、不妊手術施行済みであることが必須である。

昨年度の県事業の本市における猫不妊手術件数は飼い猫で78件、飼い主のいない猫で100件、計178件に対し、本市の補助実績は飼い猫30件、飼い主のいない猫5件で、計35件となっている。金額にすると50万円の予算に対して11万5千円の実績である。

しかし、県の予算状況により、本市の補助金制度が利用できないことは、飼い主はもとより飼い主のいない猫に対する市民の思いやりの気持ちに対して十分な対処にはなっていない。可能な限り補助が適用できるように、今後の補助申請の動向を見つつ、県へ補助金額の拡充を要望する。

インターネット教育 に関する教育方針

問 児童生徒の 指導方針は

山田 教育次長
学校における情報モラル教育の充実を努めている。スマートフォンやSNS等の利用に際し相手の気持ちを考えてコミュニケーションを取ることや、ほかの人を傷つけたり権利を侵害したりしないようにすることなどの留意点を盛り込んだ児童生徒向け啓発リーフレットを全児童生徒に配布し、各教科等にて横断的に学ぶことを通じて自ら判断し行動するために必要な資質、能力を育むよう努めていく。

答 リーフレットで 啓発

また、家庭においても家族で使い方を話し合うようお願いしている。

香美・香南地区小中学校PTA連絡協議会においても、平成28年に香美・香南ネット宣言を発表し、保護者と学校が連携し取り組んでいるが、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しており、喫緊の課題として昨年度から香美・香南ネット宣言の見直しを行い、改訂版のリーフレットを今年度中に配布する予定である。

本市中央公民館 設備更新

問 検討できないか

野市地区の中核文化施設である香南市中央公民館は、サンホール及び大小多くの部屋を有しているが、平成8年の開館以来およそ25年となり、館内トイレの改修や備品、仕器の更新要望の声が聞かれる。更新の検討は。

答 計画的な改善を 検討

猪原 生涯学習課長
のいちふれあいセンターのトイレ洋式化は、以前より改修の要望があり、備品仕器も平成8年の開館以来使用している物が多数あり施設全体の点検を行った上で香南市公民館運営委員会等の意見なども参考に、香南市生涯学習推進計画及び香南市教育振興基本計画後期計画の中で計画的な改善を検討していく。

上・下水道施設の 更新計画

問 計画状況は

近年、上下水道の配管網の老朽化が顕著であるが、更新の計画はしているか。

答 来年度より 順次開始

北川 上下水道課長
上・下水道とも、策定した計画に則り、順次着手する。

避難所運営時 感染症対策



北本 洋介議員

問 避難所運営マニュアル作成は

第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みで「避難所運営マニュアル」は、作成しているか。

答 作成している



吉川コミュニティセンター

🎙️ 岡崎 防災対策課長
南海トラフ地震対策時の津波等の避難所運営マニュアルは作成を行っている。

問 運営マニュアルは

新型コロナウイルス感染症に対応しているマニュアルになっているか。

答 対応になっていない

🎙️ 岡崎 防災対策課長
南海トラフ地震に対応した避難所運営マニュアルは、新型コロナウイルス感染症に対する詳細な対応はできていない。

問 避難所の取り組みは

本市の風水害や地震等による避難所開設時の新型コロナウイルス感染症対策の取り組みや訓練等は。

答 感染防止対策に努める

🎙️ 岡崎 防災対策課長
新型コロナウイルス感染症対策の避難所開設運営では、受付時の体調確認、検温や問診を行い、体調に応じて受入時の対応をはじめ、飛沫感染を防ぐ間

仕切りや手指消毒、マスク使用等感染防止対策に努めることとしている。

問 市長の意気込み

地域住民の生活不安や健康不安を払拭し、地域経済活動の活性化に向けた市長の意気込みは。

答 スピード感を
持つて取り組む

🎙️ 清藤 市長
台風や集中豪雨の際の避難活動における避難場所の運営に関しては、市民が不安を覚えた中、しっかりとできる対策を、スピード感を持って取り組んでいく。

自転車通学の 交通安全対策

問 小・中学校自転車通学者の実態

本市の学校別自転車通学者数は。

答 中学生はほぼ全員が自転車通学

🎙️ 三木 学校教育課長
小学校は、7校中3校、自転車通学を認めているが、4年生

から4%の子どもが自転車通学している。中学生は、ほぼ全員が、自転車通学の対象となっている。

問 自転車通学者の交通安全教育は

高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例で児童生徒に自転車安全教育、自転車に反射機材を備える、乗用ヘルメット着用、自転車損害賠償保険に入るなど、努力義務であるが、どのように指導をしているか。

答 交通安全教育を
開催

🎙️ 三木 学校教育課長
警察署や交通安全協会、市の防災対策課等の協力により、講義、実践教育や自転車点検等を実施。

問 本市の自転車乗用ヘルメットの着用推進事業とは

答 交通安全教育を
開催

🎙️ 三木 学校教育課長
児童生徒には、県・市から共通のヘルメット購入時補助をしている。最近の流線型ヘルメッ

トにレインカバーをつけ、5200円に対し、県から1千円、市から2700円を補助し、家庭負担は1500円で購入できる。

指定管理者選定

問 天然色市場の指定管理者選定

本年4月から令和5年3月末までの3年間の第二直販所・共同加工施設の指定管理者を募集していたが、現況は。

答 飲食店を計画・選定
できる条例改正

🎙️ 岡林 商工観光課長
本年2月の選定委員会において、収支計画や施設運営、維持管理について審査を行い、飲食を提案した団体があった。現在の条例では飲食は難しく、総合的に判断した結果、候補者選定に至らなかった。直販所での飲食を伴う計画ができる条例改正を検討している。

新型コロナウイルス感染症関連



土居 りえ議員

問 今後の避難体制は

政府は防災基本計画を修正し、避難先を分散させる必要性を強調している。従来の避難所への避難だけでなく、親戚や友人宅への避難、またホテルや旅館を活用しての分散避難、車中泊避難をする人も増える可能性がある。本市として、今後の避難体制をどのように考えているか。

答 ホテル活用計画なし

岡崎 防災対策課長

のいちふれあいセンター、香我美市民館、夜須公民館、赤岡市民館、吉川防災コミュニティセンターの5カ所の避難所は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行った上で開設することを計画しており、現時点

で避難所としてホテルなどを活用することは、計画していない。親戚や友人宅への避難は有効と考えている。ホームページや広報で啓発をしていく。

問 避難所運営マニュアルの見直しは

避難所運営マニュアルの策定が進んでいるが、新型コロナウイルス感染症に対応するマニュアルの見直し、またスケジュー

答 新たに作成する

岡崎 防災対策課長

台風や集中豪雨など風水害発生時への備えとして早急な対応が必要な避難所について、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に重点をおいた避難所の開設運営に関するマニュアルとして新たに作成する。6月中には、出来上がった避難所運営マニュアルの勉強会、さらには訓練という形で職員の対応の徹底を進めていきたいと考えている。

問 休館中の図書館利用は

今後、休館措置を取らなくてはいけなくなるときの対応は。

答 ウェブ予約での貸し出し

猪原 生涯学習課長

図書館でメールアドレスの登録を行い、図書館の蔵書検索予約システムでの書籍のウェブ予約により、貸し出しを行っている。書籍の受け渡し場所は、図書館、図書室を指定してもらい、宅配を希望される人には配送料の負担が生じるが、対応していく。

問 学校行事のガイドライン作成は

学校独自の対応となると、市内の学校で対応が違ってくるということになり、納得のいかない状況が考えられる。学校行事は、どの学校でも悩むところであるが対応は。

答 行えていない

三木 学校教育課長

学校の規模や予定されている行事の時期など、共通な状態での判断といったことは難しい。校長会の中で協議を行っている。運動会や体育祭の実施方法は、どのような方法で感染予防対策が取れるのか、感染リスクを避ける工夫を学校の状況に

じて検討をしている。

ひきこもり支援

問 調査は

県は今年度、2020年度の新規事業で、ひきこもりの人の社会参加に向けた支援を評価していくために、県内の実態調査を行う予算を組んでいる。本市の調査はどのように実施するか。

答 県の取り組み

猪原 生涯学習課長

県が今年6月24日から7月15日の期間において、県内の民生委員・児童委員を対象にひきこもりに関する実態把握調査アンケートを実施する予定。アンケートの結果は、9月下旬に行われる高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討会で報告が行われたのちに、詳細は決まっていないが、ひきこもりの傾向や人数などは、市へ情報提供してもらえると聞いている。

保育行政

問 今年度0歳児入所者数は

本市の公立の保育所、認定こども園や小規模保育所への入所者数は。

答 計40人

前川 こども課長

4月1日現在、市立の保育所に25人、認定こども園に2人、地域型保育施設に13人の計40人となっている。

問 離乳食の進め方は

認定こども園や小規模保育施設においては、公立と同じような離乳食の進め方になっているか。

答 特に規定はない

前川 こども課長

小規模施設の中には、家族と一緒に過ごす時間を大切に保護者と同じ生活リズムに合わせ、家庭で朝食と夕食の2回を、事業所では昼食に1回の提供となっているところもある。なお、入所前の面接及び保育概要の中で利用者に説明が行われている。

新型コロナウイルス 等対策行動計画



馴田 文雄議員

問 要配慮者への 支援は

本市での新型コロナウイルス対策は、「新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づいて行われることとされている。「行動計画」にある要配慮者への支援体制は整備されているか。

答 マスクの配布等 実施

西内 福祉事務所長

行動計画には要配慮者への生活支援、孤立時の搬送などが明記されている。要配慮者班、保健医療班、物資調達班等を置き、関係機関と連携する体制となっている。今回は、消毒液の確保と各所への配布、重症化リスクの高い人へのマスクの配布等を行った。

問 備蓄品施策の 広報を

今回のマスクに関する施策もそうだが、計画に基づく備蓄品の種類、量、配布計画などを市民に広く広報すべきではないか。

答 取り組みたい

岡崎 防災対策課長

今後、市の施策の取り組み状況と備蓄状況を市民にお知らせ等ができるようにしていきたい。

問 新しい計画を

今回の経験を盛り込んで、他と横並びでない行動計画づくりに取り組んでもらいたい。

答 改定に取り組み

岡崎 防災対策課長

今回、新たに分かったことや新たに必要となるような対応もある。県・国等でも行動計画の見直し等も行われると思われる。本市としても改定等に取り組んでいきたい。

緊急小口資金等 特例貸付

問 手数料無料化を

社協が実施している緊急小口

資金の特例貸付の申請には、住民票が必要とされている。自治体によってはこのための住民票の発行を無料に行っているところもある。本市でも無料とするのが望ましいのではないか。

答 検討する

西内 福祉事務所長

近隣市町村の状況も聞きながら今後に向けて検討していく。

問 償還免除特例の 広報は

厚労省はこの貸し付けの償還免除特例を広報するように求めているが、現時点で高知県社協は必ずしもそれに応えていない。

そんな中で香南市社協と香南市は広くお知らせをしているが、市としての思いは。

答 申請を 躊躇しないように

西内 福祉事務所長

特例は償還時になお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除できるというもの。生活の立て直しが必要な人が償還時の状況を憂慮して申請を躊躇しないように配慮したものであり、今後の生活に安心感を与えるために有効な支援と考えたため積極的に広報している。

インフルエンザ 予防接種

問 補助拡大を

秋から冬にかけて、新型コロナウイルスの第二波が懸念される。インフルエンザとコロナウイルスが同時に蔓延した場合、医療機関の逼迫が懸念されるなど、対策は困難なものになる。ワクチンの有効性が一定程度確立されているインフルエンザを抑え込むために、予防接種補助制度の補助額の増額や補助対象の拡大を検討すべきではないか。

答 現時点では考えず

伊藤 健康対策課長

現在の対象は重症化が懸念される基礎疾患のある人や高齢者。

その他の人に対しては、高い発病予防効果がないこと、対象者が多いこと、毎年の接種が必要で財政負担が大きくなることなどから現在補助の対象としては考えていないが、県内の状況なども注視し、今後検討していく。現在の対象者への助成額の拡大も予定していない。

市営バス

問 アナウンスは

市営バスの次の停車場のアナウンスについての考えは。

答 導入は考えず

岩田 地域支援課長

主に地域住民が生活の移動手段として利用しているため、降るバス停を間違えることは比較的少ないと認識している。乗車時に利用者が運転手に降車地点を伝えたり、運転手からの声掛けも行われており、現時点ではアナウンスの導入は考えていない。

問 免許取得補助は

運転手不足対策として地域の公共交通事業者の従業員の二種免許取得費用の一部を補助している自治体がある。本市でも検討しては。

答 直接的支援は 考えず

岩田 地域支援課長

市内事業者においては、現時点では深刻な運転手不足とは聞いていない。市営バスの運行業務に関しては、路線やダイヤの見直しによる運転手の十分な休憩時間の確保や、拘束時間の削減など、労働環境の改善に努める。

新型コロナウイルス 感染症への対応



片山 透議員

問
今後予想される
第二波、長期化等
への対応は

新型コロナウイルス感染症への対応において、今後予想される第二波や影響の長期化等を想定した支援の検討状況を問う。

答
下記のとおり

岡崎 防災対策課長

山下 教育次長

執行部の答弁の概要は、下記のとおり。

感染第二波への対応

- 1 感染拡大の抑制
新しい生活様式の実践、密閉・密集・密接の3密を避ける
- 2 感染防止に必要な物資・機材の備蓄
消毒用アルコール、マスク等の備蓄

影響の長期化への対応

- 1 落ち込んだ市民生活や地域経済を元に戻す支援（支援策第2弾）
感染防止対策を意識した事業形態（テイクアウト業務等）への移行の支援
- 2 飛躍するための支援（支援策第3弾）

* 再度、自粛・休業等となった場合への支援については、状況に応じて検討

教育機関等での対応

- 1 感染症対策と健やかな学びの保障の両立
- 2 学校や保育所等における新型コロナウイルス感染症に関する
各種マニュアルに基づく対応
→ 感染者が発生した場合における
休校・休園措置、登校・登園・出勤の停止、施設の消毒等

今後は、広く市民や各種団体から意見を伺い、効果的な支援の策定を進める

特集記事

香南市議会だより編集委員会では、前号から特集記事を掲載しています。

行政や市内事業者の取り組みを紹介し、市民の皆様にとって有意義な情報を発信するよう努めているところです。

今回は、香南市社会福祉協議会（以下「香南市社協」と表記させていただきます。また、社会福祉協議会を「社協」と表記させていただきます。）の行っている事業を紹介させていただくため、小松会長と白石事務局長にインタビューを行いました。ぜひ、読んでいただきたいと思っています。



香南市社協の入る吉川庁舎

特集

地域福祉の

輝くまちへ！

香南市社会福祉協議会取材！

社協の歴史や目的は。

● 小松会長

社協の前身は、明治41年に設立された中央慈善協会です。その後、戦後の混乱期を経て、全国から市町村段階まで一貫した社会福祉振興のための連絡機関の設置が検討され、現在の社協となりました。昭和26年に、全ての都道府県社協の設立が完了し、全国組織の社協ができました。

香南市では、合併前の5力町村で、昭和30年代に任意団体として設立され、40年代後半から順次法人化されました。昭和58年には、社会福祉事業法（現社会福祉法）が改正され、市町村社協が地域福祉を支援する活動団体として規定されました。その後、平成18年3月の市町村合併のときに、5力町村の社

協が合併して、現在の香南市社協ができました。

社協の目的は、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活できる「福祉のまちづくり」の実現を目指す、様々な地域福祉活動を行うことです。活動の進め方は、「住民の皆さんと一緒に」ということが原則で、その原則に基づいて、皆さんと一緒にまちづくりを進めています。

主にどのような事業をしていますか。また、香南市社協の特色は。

● 白石事務局長

香南市社協は地域住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な地域福祉活動を行っています。具体的には、高齢者への給食サービス事業や、身体障害者交流事業、ボランティアアセンタースタッフ事業、日常生活自立支援事業などの福祉サービス事業を行っています。

香南市社協の特色は、独自の事業をたくさん行っている点にあると思います。例えば、あげますくぐださい事業、リフレッ

シユ移動サロン事業、介護保険外福祉サービス事業、金銭管理サービス事業等の独自の事業を行っています。

また、香南市全域で、子ども福祉ボランティアを組織しており、年間通じて様々な活動の体験を通して、福祉活動の輪を広げています。

また、いろいろな公的な制度のはざまで、利用できる制度がない人に対して、新たなサービスや様々な制度を開発して、提供していること等が、香南市社協の特色といえると思います。



インタビュー風景

「ボランティアアセンタースタッフ事業」

どのような事業ですか。

● 白石事務局長

ボランティア活動をしたい人やボランティアに来てほしい人や施設をコーディネートしています。

昨年度は、新規コーディネート実績が40件でした。多くの方が傾聴ボランティアやお達者教室、子ども食堂等にボランティアとして参加してくれました。現在受け入れ施設は41件あります。

また、ボランティア情報誌「つむぐ」を年4回発行したり、ボランティアの初心者等への講座の開催や、ボランティアと受け入れ施設の交流の場づくりも行っています。

災害時には、災害ボランティアアセンタースタッフを設置する役目もありますので、災害ボランティアセンター体制づくり検討会等も実施しています。設置マニュアルの作成や研修の開催、資器材の準備、また、災害を想定した模擬訓練も行っています。

昨年は南国青年会議所と協定を結びましたので、本年度はそ

の方たちと一緒に研修をする予定です。



災害ボランティアセンター運営模擬訓練

効果や手ごたえは。

白石 事務局長

地域のため、また、誰かのために何かをしたいという思いをつないで、それが活動をする人の生きがいや楽しみにつながっていると思います。

ボランティアの声として、「利用者の表情が豊かになったように感じる」「自分も元気になった」「また来てねと喜んでもらってうれしい」「高齢者や障害者の施設で活動することで、制度のことや、高齢者や障害者へ

の接し方など、様々な勉強もでき、自分のスキルアップにつながっているように思う」というような声があります。

受け入れる側の声として、「利用者ボランティアの触れ合いで、自然と笑顔が増えている」「利用者の活動量が増えた」「草木などの手入れにより施設がきれいになった」というような声を聞いております。

施設から二ノスの高い傾聴ボランティアは、10年間続いています。ボランティアが入ること、施設のサービスの質の充実にもつながっているようです。

どのような課題がありますか。

白石 事務局長

ボランティアの高齢化が顕著ですので、新規のボランティアの発掘が不可欠です。世代に合わせた周知の工夫や広報も必要です。

また、ボランティアの受け入れ先が特定の施設になっているので、新規の受け入れ先の情報収集等も必要となっています。

今後の活動方針は。

白石 事務局長

必要とする場所で、必要とされるボランティア活動ができるよう、受け入れ施設のボランティア人数の再確認をしたり、市内だけでなく、近隣市との合同の講座を開き、広くボランティア活動者を募ることで、ボランティアの増加や活動の幅を広げたいと考えています。

【子どもの居場所づくり事業】

どのような事業ですか。

白石 事務局長

地域における見守りの場として、食事の提供等を通じて、子どもや保護者の居場所づくりをすることにも、保護者の負担感や孤立感を軽減する場づくりをしています。日中活動として、現在、野市町と夜須町で子ども食堂を実施しています。野市町は東町東中筋まちづくり交流館・山崎屋さんで「子ども食堂コトコト」、夜須町は福祉センターで「子ども食堂やすまるちよっこりくん」をそれぞれ毎月第一日曜日に開催しています。

す。それぞれ、年間500人〜600人の参加者があります。好評で定着しつつあると感じています。



子ども食堂コトコト

効果や手ごたえは。

白石 事務局長

子どもたちにとって自分のことを気に掛けてくれる大人がいることを知る機会になっていると思います。

また、ボランティアが近所の家庭や子どもに声を掛けてくれる食堂の輪が広がっていると感じています。ボランティアが新しいボランティアを誘ってボランティアの輪も広がっています。

さらに、食材の寄付者の紹介や新しいメニューを考えてくれたり、子どものためにいろいろなアイデアを出してくれています。子ども食堂が、休日の居場所として定着しつつあることを実感します。



子ども食堂やすまるちよっこりくん

今後どのように展開していきますか。

白石 事務局長

子どもたちからは、今まで通り会場で食べてゆくりしたいとの希望をもらっていますが、今、新型コロナウイルス感染症のこともあり、当分の間テイク

アウト式になると思います。その中で、地域のネットワークを生かして、継続した見守り活動を実施していきたいと思っております。また、今後も気になる子どもへソーシャルワーカーによるお弁当の配布や、主任児童委員の訪問、さらに、充実した広報活動等も考えています。

【障害者福祉活動事業】

どのような事業ですか。

白石 事務局長

障害者の社会見学交流事業、海遊交流会カヤック・ヨット体験、障害児交流日帰り遠足の3事業を行っています。

障害者の社会見学交流事業では、身体障害者の方が生きがいを持って生活できるように、また、引きこもりの解消のために交流の場を設けて在宅福祉の充実に努めています。残念ながら、昨年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、実施できませんでした。

カヤック・ヨット体験は障害児者が普段体験できないような活動を通して充実した時間を過ごすことができるようカヤック

等を体験する機会を設けています。

障害児交流日帰り遠足は、障害児とその家族の外出の機会の確保や家族会の交流によって、生きがいや楽しさを持てるように日帰り遠足を行っています。昨年度は11月にさめぎきこの国に行きました。17家庭51人の参加がありました。

海遊交流会の利用者の感想は。

白石 事務局長

日ごろ障害者や障害児がカヤックやヨットを体験する機会が少ないと思いますが、普段できない体験してもらおうということから始めました。この事業が日中の居場所になっている人もいます。夏の恒例のイベントになっていて、毎年楽しみにしているといった感想も聞いていますし、障害のある子どもだけでなく、その兄弟も含めて家族で楽しめるといった感想を聞いています。



カヤック・ヨット体験

小松 会長

高知大学生が手伝って、一緒に乗ってくれたりしています。また、誰でもセーリングできるハンザクラスもあります。普段から障害者に利用していただいていた好評です。ハンザクラスは国際的な大会等もありますが、そのような大会に出場できるようになったらすごいことだと期待しています。

【お達者教室事業】

どのような事業ですか。

白石 事務局長

市内在住の65歳以上の方が、寝たきりや介護状態にならないように心や身体の衰えを予防す

る事業です。市内4カ所で行っています。介護予防メニューを積極的に取り入れて、仲間と楽しみながら転倒防止や認知症予防、引きこもり予防をしています。

参加者の感想は。

白石 事務局長

利用日を楽しみにしている、みんなと話すことや一緒に時間を過ごすことがうれしいという声を聞きます。単身世帯や高齢世帯が増えて、年齢とともに外出の機会が減った方が、お達者教室の利用をきっかけに、利用日以外にも同じ地域の利用者との関わりを持て出したり、お達者教室の創作活動で特技を生かしたり、また、利用者間同士での情報交換にもつながっています。

今後の予定は。

白石 事務局長

昨年度からパット講習でおむつやパットの使い方の講習をしています。なかなか聞きにくい話題と思いますが、すぐくため

になったと喜んでいただいています。今後もより身近なことに対しての講習等をしていければと思っています。

また利用者満足度アンケートなどを実施して、一人一人の意見や要望などを聞いていきたいと考えています。



お達者教室

ファミリーサポートセンター

事業

どのような事業ですか。

白石 事務局長

子育て中の家庭を支援するために育児の支援を必要とする「おねがい会員」とその方を応援する「まかせて会員」が会員登録して、お互いに助け合う有

償のボランティア事業です。

現在の登録状況は、おねがい会員が55人、まかせて会員が34人、両方会員が1人で、合計90人の方が登録をしています。

効果や手応えをどのよう
に感じていますか。

白石 事務局長

高知県では、まだまだ始まったばかりで、知らない人も多い事業ですが、メディアとも協力して、パンフレットやチラシ、活動紹介のビデオなどを作成して、少しずつ事業の定着化ができています。

また、保育所の先生方が、気になる保護者に事業の紹介をしてきて、事業の周知に協力していただいています。少しずつ会員も増えており、活動件数も令和元年度には、352件と増加しています。

昨年度から近隣市町村と研修会を一緒にいい、研修を受ける機会を少しでも多く確保しています。また、意見交換の場づくりなどにも取り組んでいます。

小松 会長

香南市が県内では第1号です。尾崎前知事が高知県版のファミリースポーツセンター事業を設計したのですが、なかなか取り組む市町村がありませんでした。その中で、香南市が第1号で取り組みました。開所式には尾崎前知事も挨拶に来られ、本市の取り組みに期待する想いを述べられました。

利用者の声にはどのよう
な声がありますか。

白石 事務局長

おねがい会員の声として、「子育てを助けてくれるので安心感がある」「柔軟に対応してくれるので助かっている」「良い方に巡り合っただけよかった」「子どもたちも楽しそう」という声を聞いています。

どのような課題がありま
すか。

白石 事務局長

事業の広報であったり、定着化、まかせて会員の募集、災害時や緊急時のマニュアルの作成

や周知が課題です。

小松 会長

消防士による心肺蘇生法等の講習を行っています。安全が第一ですので、おねがい会員も、まかせて会員が講習を受けていることで安心感が増すと思います。



心肺蘇生法を消防士に習う

今後の活動の方針は。

白石 事務局長

活動の見える化が重要で、広報誌等に活動の様子を掲載したり、交流会など会員同士の顔が見える機会を増やし、また、近隣市町村との連携も強化したいと思っています。

リフレッシュ移動サロン

事業

どのような事業ですか。

白石 事務局長

自分で買える物ができる概ね70歳以上の世帯で、車を所有していない方や運転できない方を対象にスーパー等に送迎をします。買い物だけでなく、生活支援の役割もあり、見守りや、引きこもりを防ぐねらいもあります。

効果や手応えは。

白石 事務局長

買い物に行けなかった人が、自分でお店で品物を見て買物ができたり、スーパーへ行く途中の車内で他の利用者とは対話をするので、心身のリフレッシュになっていきます。利用者が友達や知り合いを誘って、輪が広がるということもあります。最近では、免許返納者の方の利用が増えてきております。

利用者の声は。

白石 事務局長

「買い物待ち遠しい」「この事業が生きがいになっている」といった声をよく聞きます。「買い物回数を増やしてほしい」といった声もあります。

今後の方針は。

白石 事務局長

利用者の声を反映してこの事業をより良い事業にしたいと思っています。今年から、高齢者だけでなく、障害者の方も参加できるように取り組んでいます。

香南市社協で行っているデイサービス事業の車が昼間は空い



リフレッシュ移動サロン

ていますので、その車を利用して便数を増やしたりして、なるべく利用者の回数を増やしてほしいという要望に応える工夫をしています。口コミで利用者が広がっていますので、できるだけ多くの人が利用できるように取り組んでいきます。

【その他】

新型コロナウイルス感染症対策等。

白石 事務局長

検温、マスクの着用はもちろんですが、事業時間を短くしたり、遠足等は募集人員を半分にしたリして調整をしています。新型コロナウイルス感染症対策の緊急小口資金の貸し付けは、3月末から7月いっぱいまで、156件、2660万円、生活支援費も4月から7月いっぱいまで74件、3930万円など、特に生活サポートセンターこうなんへの相談が5月から6月にかけて非常に多くありました。お店の経営者や農業等の自営業の方等随分影響を受けており、生活がなかなか大変ということで、相談にいられています。

事業を行う中で、喜びを感じるときは。

白石 事務局長

いろいろな事業をしています。障害者やひとり親の方は行政の力添えがないと、対象者に事業のお知らせの文書を出すのが難しい面もあります。そのような中で、事業に参加してくださった方が、新しい参加者を誘ってくれたときにとっても嬉しく感じます。私たちの行う事業を良い事業と評価してくださっているからこそ友人を誘ってくれるのだと思います。

やって良かったと感じている事業があれば教えてください。

白石 事務局長

高齢者の移動手段に関しては、困っている方が多いと思います。そのような課題解決のために行っているリフレッシュ移動サロン事業は、本当に良かったですかと思っています。

小松 会長

リフレッシュ移動サロン事業には年間400万円ぐらい必要なの

で、予算的に大変な部分もありますが、他の事業で得られた余剰金を使って行っています。他の事業の経営も厳しいですが、今後も継続してできるように、工夫して法人運営を行っていきたくと思っています。

また、平成28年の法律改正により、社協の公益事業として低所得者の方に無料または低額の事業を行わなければいけないこととされましたが、香南市社協では、法律の改正前の平成23年からこの事業を行っています。

このことは、私たちが誇っている部分だと思っています。

今後どのような方針で運営をしていくつもりですか。

白石 事務局長

香南市の福祉を取り巻く環境は随分良くなってきていると感じています。一方で、地域には、引きこもりや、ごみ屋敷、買い物難民等、既存の制度では解決できない方たちがたくさんいらっしゃいます。そういった課題をこれからどうやって解決していくか等、行政だけでは解

決できないことを地域の方やいろいろな団体の方と協力して解決していかなければいけないと思っています。

これまでも、社協は、地域の方や民生児童委員さん、様々な団体の方と協働のまちづくりを進めてきました。これからも様々にご指導いただき、また、市民の皆様にも協力していただいて、福祉のまちづくりを進めていきたいと思っています。

市民にメッセージを。

白石 事務局長

これからも、住民の皆様とともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域福祉に取り組みでまいりますので、今後ともご支援ご協力よろしくお願ひします。

小松 会長

市民の皆様は協力していただかないと社協は成り立っていきませんので、これまで以上に協力やご支援をいただき、お気づきの点があれば気軽に事務局までお寄せいただいて、応援してもらいたいです。

インタビュー後記

香南市社協は様々な事業を行っています。その中でも他の社協が行っていない独自の事業にも複数取り組んでいます。

香南市民にとって何か必要か、また、何をすれば香南市の課題解決につながるのかを考え、新規の事業を立ち上げる姿勢は、まるで、ベンチャー企業の「起業家」のようだと感じました。

場合によっては採算を度外視して事業を行う勇氣に感動を覚えました。例えば、リフレッシュ移動サロン事業などは市民に大変喜ばれています。他の事業の黒字を利用して継続しているわけですが、香南市社協の心意気のようなものを感じました。

「リスクを取って、市民に貢献する」という姿勢は、議会や議員としての在り方を考える上で大変参考になりました。また、コロナ禍を乗り越えるヒントをいただいたようにも思いました。お忙しい中、インタビューにご協力いただいた小松会長、白石事務局長に感謝申し上げます。



新庁舎7階からの眺望

【議員表彰】

地方自治の発展と市政の振興に貢献した市議会議員の長年の功績を称え、全国市議会議長会と四国市議会議長会から次の議員が表彰されました。

【全国市議会議長会】

● 第82回

【特別表彰】

勤続20年以上

志磨村 公夫 議員

【四国市議会議長会】

● 第96回

勤続10年以上

北本 洋介 議員



お知らせ

12月定例会の開催予定

● 12月1日（火）

9時30分から市長の諸般報告・議案審議

● 12月8日（火）・9日（水）・10日（木）

9時30分から一般質問

● 12月11日（金）

9時30分から議案質疑・付託（一部議案の審議）・委員会審査

● 12月11日（金）・14日（月）

9時30分から委員会審査

● 12月23日（水）

9時30分から委員長報告・議案審議・採決・閉会

訂正とお詫び

前号「こうなん市議会だより No.55」（令和2年8月1日発行）2ページ4段目7行目の記載に誤りがありました。

「令和元年度香南市一般会計補正予算（第5号）補足説明」

誤）2177億

正）217億

読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

編集後記



新型コロナウイルス感染症により、市民生活は一変してしまいました。

今定例会も新型コロナウイルス対策の質問が多くあり、市議会としても市民の厳しい現状の打開に向けて全力で取り組んでいます。

今号の特集記事として、社会福祉協議会に行き現在の活動状況を取材してきました。市民生活の福祉の増進に向けて様々な事業をされており、地域になくはならない組織であり、活動を維持し向上させることのご苦労を知ることができました。

新型コロナウイルスの発生する以前の生活に戻ること、困難であるが、現状の中での生活スタイルや人との交流を模索しながら、前向きに生きていきたい。

（山本孝志）